

2京交協第5号  
令和2年2月4日

京都府交通対策協議会各実施機関の長 様

京都府交通対策協議会会長  
京都府知事 西脇隆俊  
( 公 印 省 略 )

令和2年春の全国交通安全運動の推進について（依頼）

平素は、交通安全対策の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会交通安全対策部会各専門委員により、別添のとおり「令和2年春の全国交通安全運動京都府実施要綱」が決定されました。

つきましては、貴機関におかれましても、当該運動の趣旨を御理解の上、実施要綱に基づく効果的な取組を推進していただきますよう、よろしく願いいたします。

事務局	京都府府民環境部 安心・安全まちづくり推進課内
電話	075-414-4367
FAX	075-414-4255
E-mail	s-oku02@pref.kyoto.lg.jp

# 令和2年



# 春の全国交通安全運動

## 京都府実施要綱

### 運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

### 運動スローガン

『 ゆとりある マナーで春めく 京のまち 』

### 実施期間

- ◇ 令和2年4月6日（月）～ 4月15日（水）までの10日間
- ◇ 交通事故死ゼロを目指す日～ 4月10日（金）

### 運動重点

- ◇ 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ◇ 高齢運転者等の安全運転の励行
- ◇ 自転車の安全利用の推進



## 京都府交通対策協議会

## 子供を始めとする歩行者の安全の確保

- ◇ 横断歩道の通行、横断禁止場所の横断禁止、信号遵守等の歩行者自身の安全を守るための交通ルール遵守を呼び掛けましょう。
- ◇ 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からの幼児・児童への教育を推進しましょう。
- ◇ 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進しましょう。
- ◇ 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用を促進しましょう。

## 高齢運転者等の安全運転の励行

- ◇ 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する思いやりの気持ちを持って通行する交通マナーを呼び掛けましょう。
- ◇ 横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務等の遵守による歩行者保護を徹底しましょう。
- ◇ 運転中のスマートフォン等の使用等の危険生の周知と施行された「道路交通法の一部を改正する法律」による罰則の強化についての啓発を強化しましょう。
- ◇ 自動ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）の普及啓発をしましょう。
- ◇ 身体機能の低下等により安全な運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口の積極的な周知及び利用促進と、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納を促進しましょう。
- ◇ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底と正しい着用の必要性・効果に関する理解を促進しましょう。
- ◇ 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者は、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底するための啓発を強化しましょう。
- ◇ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じた、飲酒運転・いわゆる「あおり運転」等を絶対に許さない環境づくりを促進しましょう。
- ◇ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動を促進しましょう。
- ◇ 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組を実施しましょう。

## 自転車の安全利用の推進

- ◇ 「自転車安全利用五則」を活用した自転車の通行ルール、前照灯の点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認等の交通ルール・マナーの周知を徹底しましょう。
- ◇ 二人乗り、並進、飲酒運転の禁止の徹底と傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等の危険性の周知を徹底しましょう。
- ◇ 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底と、高齢者や中学・高校生等の自転車利用者に対するヘルメットの着用を促進しましょう。
- ◇ 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入を促進しましょう。